

平成 29 年 1 月 25 日

各 位

上場会社名	K O A株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 花形 忠男
(コード番号 6999)	東証・名証第1部)
問合せ先	常務取締役 経営管理(インシアティブ)トップマネジメント 深野 香代子
電話番号	0265-70-7171

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 25 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 29 年 2 月 17 日
(2) 処分株式数	377,700 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,157 円
(4) 資金調達額	436,998,900 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 10 月 20 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を、本日開催の取締役会において E S O P 信託の詳細についてそれぞれ決議いたしました。

E S O P 信託の概要につきましては、本日発表いたしました『従業員持株 E S O P 信託』の導入（詳細決定）に関するお知らせをご参照ください。

本自己株式処分は、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する従業員持株 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	436,998,900 円
発行諸費用の概算額	— 円
差引手取概算額	436,998,900 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 436,998,900 円につきましては、平成 29 年 2 月 17 日以降、諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本件自己株式処分による調達資金の用途は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議の直前 1 か月間（平成 28 年 12 月 26 日から平成 29 年 1 月 24 日まで）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値の平均値である 1,157 円（円未満切捨）としております。直前 1 か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響などを排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該処分価額は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日（平成 29 年 1 月 24 日）の終値 1,235 円に 93.68%（ディスカウント率 6.32%）を乗じた額であり、当該取締役会決議の直前 3 か月間（平成 28 年 10 月 25 日から平成 29 年 1 月 24 日）の終値の平均値である 1,069 円（円未満切捨）に対して、108.23%（プレミアム率 8.23%）を乗じた額であり、同直前 6 か月間（平成 28 年 7 月 25 日から平成 29 年 1 月 24 日）の終値の平均値である 952 円（円未満切捨）に対して、121.53%（プレミアム率 21.53%）を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、先立って開催された監査役会において、監査役 4 名（うち、2 名が社外監査役）全員が有利発行でない旨の意見を述べており、取締役会に出席した常勤監査役が、監査役会の総意としてその旨を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の K O A 従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後約 5 年間の信託期間中に当社持株会が日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 0.93%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 28 年 9 月末現在の総議決権個数 366,521 個に対する割合 1.03%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は毎月、一定日に当社持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者（公認会計士等）
信託契約日	平成29年2月13日
信託の期間	平成29年2月13日～平成34年2月20日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

(ご参考) 処分予定先の概要

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事 業 内 容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資 本 金	10,000百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成12年5月9日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	739名（平成28年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社の普通株式700,000株を保有しております。

人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。但し、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産 (百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産 (百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益 (百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益 (百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益 (百万円)	626	522	717
1株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金 (円)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※なお、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを、インターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

E S O P信託の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係及び手續コスト等を総合的に判断した結果、同社をE S O P信託の委託先を選定いたしました。

E S O P信託において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が処分予定先となります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は、上記信託契約に基づき、今後約5年間の信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を毎月、一定日に当社持株会に対し売却するために保有するものであります。

当社は処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成 29 年 2 月 13 日付金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、同日付で締結予定の従業員持株 E S O P 信託契約書の規定により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		処分後	
CREDIT SUISSE AG	8.55%	CREDIT SUISSE AG	8.55%
日本生命保険相互会社	5.50%	日本生命保険相互会社	5.50%
株式会社八十二銀行	4.52%	株式会社八十二銀行	4.52%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.58%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.58%
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C F O R PHYCOMP HOLDING B. V.	3.16%	CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C F O R PHYCOMP HOLDING B. V.	3.16%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3.09%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.57%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.57%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.47%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.36%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.36%
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	2.15%	BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	2.15%

(注) 1 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 3,801,931 株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) は、処分後は 3,424,231 株 (ただし、平成 28 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含んでいません。) となります。

2 処分後の大株主および持株比率については、平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条及び名古屋証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	44,895 万円	46,595 百万円	45,462 百万円
連結営業利益	3,229 百万円	3,677 百万円	2,591 百万円
連結経常利益	3,813 百万円	4,647 百万円	2,971 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,430 百万円	3,423 百万円	1,999 百万円
1株当たり連結当期純利益	66.28 円	93.33 円	54.50 円
1株当たり配当金	22.00 円	26.00 円	28.00 円
1株当たり連結純資産	1,398.78 円	1,534.08 円	1,513.95 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	40,479,724 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	898 円	1,143 円	1,166 円
高 値	1,222 円	1,250 円	1,370 円
安 値	785 円	913 円	797 円
終 値	1,150 円	1,169 円	833 円

②最近6か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	735 円	865 円	814 円	878 円	967 円	1,060 円
高 値	885 円	865 円	884 円	990 円	1,059 円	1,159 円
安 値	699 円	770 円	778 円	875 円	873 円	1,031 円
終 値	854 円	809 円	862 円	967 円	1,059 円	1,115 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 29 年 1 月 24 日
始 値	1,223 円
高 値	1,246 円
安 値	1,215 円
終 値	1,235 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項ありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 377,700 株
- (2) 処分価額 1 株につき 1,157 円
- (3) 処分価額の総額 436,998,900 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に第三者割当の方法により処分します。
- (5) 払込期日 平成 29 年 2 月 17 日
- (6) 処分後の自己株式数 3,424,231 株
(ただし、平成 28 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含んでおりません。)

以 上